

## 国の考える医療・介護の未来とは

### 厚生労働省 老健局振興課長 川又 竹男 さん インタビュー

これからの医療・介護は、どう変わらるのか？ どんな連携をはかりながら未来へと向かって行くのか？

厚生労働省 老健局振興課長 川又竹男さんに、現在と今後の展望について、幅広くお話をうかがいました。

また、2つの事例の取材から、新しい医療・高齢者施設の姿が見えてきました。どうぞご覧ください。



#### 「ライフ成長戦略」によって、 医療・介護・健康関連サービスの充実へ。

7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」の中に、「ライフ成長戦略」という項目があります。これは、医療・介護・健康関連サービスの需要に見合った産業を育成し、雇用を生み出そうというもの。2020年までに、公的なものだけではなく広いヘルスケア関連産業も含めて、新たな市場として50兆円、新規雇用284万人の創出を目指しています。

一つのジャンルとして、例えば「生活支援ロボット」があります。経済産業省と厚生労働省が共同で取り組んでいますが、日本の優れたロボット開発の技術を生かし、自立支援や介護の負担軽減をはかるというものです。この「生活支援ロボット」には、移乗やリハビリ、コミュニケーション、日常生活支援など、いろいろな役割が期待されています。この研究開発や実用化のための環境を整備し、重点分野を特定したうえで、安全性や性能の評価手法を確立し、適切な実証を行い、日本発・国際標準の安全性基準をつくりたいと考えています。

また、「社会保障と税の一体改革」に基づき、24時間対応の「定期巡回・随時対応サービス」などの、在宅介護サービスを拡充していきたいと考えています。介護職員の確保も、引き続き今後の大きな課題となるでしょう。

#### 「地域ケア会議」「在宅医療連携拠点」など、 医療と介護の連携、役割分担について。

私たち厚生労働省は、介護・医療・予防・住宅・生活支援などを、住み慣れた日常生活圏の中で実現する「地域包括ケアシステム」を推進しています。市町村に「地域包括支援センター」という拠点を設け、今年度からはそこで「地域ケア会議」を本格的に始めました。さまざまな職種の人があつまつて、横の連携の中でお互いにアドバイスをしながら利用者のプランを向上させるのですが、ここにお医者さんも入ってもらうことで、医療と介護のコミュニケーションをより緊密なものにしています。リハビリ関係者、栄養士さんなど、それぞれの専門分野からの積極的な提言によって、新しいプランづくり・関係づくりがなされていると感じます。また、「在宅医療連携拠点」というモデル事業も昨年度から推進しています。こうした包括ケアにおけるキーパーソンとしては、ケアマネジャーのあり方・役割が大切になってきますから、養成研修をはじめ、必要とされる資質の検討も進めているところです。

取り組みの大きな目玉となる「定期巡回・随時対応サービス」については、6月末では全国47の事業所で、事業が始まっています。まだスタートしたばかりですが、今後どんどん増えていく中で、訪問看護との連携をはかっていきたいと考えています。

#### 生活のリズムを生む、排泄。 そこで大きなテーマとなる「排泄介助」。

「定期巡回・随時対応サービス」の中心的なケアの一つは、排泄介助です。定期的な排泄によって、生活のリズムが生まれる。その効果は、モデル事業でも大きく評価されています。昼間に排泄できると夜にしっかり眠れる、排泄をするときちゃんと食事・栄養を摂れる…そのような声も挙がっています。水分の補給と排泄のコントロールは、自宅での生活を支える、在宅介護の大きなポイントとして注目ていきたいですね。

新しいサービスでは、小規模多機能型居宅介護プラス訪問看護という「複合型サービス」もあります。これも、医療の必要な人を在宅で支えるうえで、大きな役割を果たすと思います。

また、医療と介護の役割分担ということでは、4月から、教育研修を受けた介護職員は、たんの吸引・経管栄養ができるようになりました。従来は医師・看護師のみに許された医療行為でしたが、これによって重度の要介護者を自宅で支えるシステムがさらに一歩前進したと言えるでしょう。

#### これからの高齢者介護の課題とは？

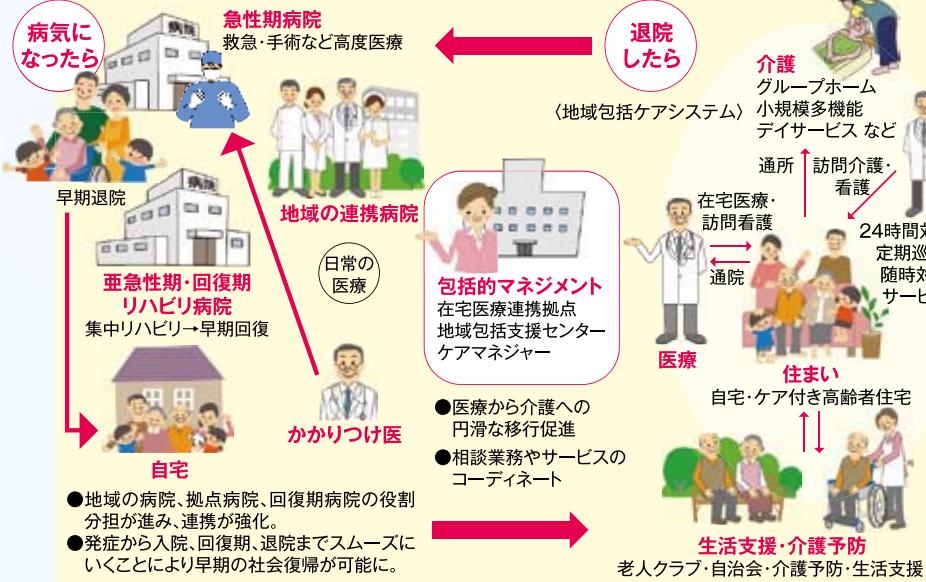
今後の大きな課題としては、まず、これから増えていくであろう認知症の方々を支

# 在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築

- 高度急性期への医療資源集中投入などの入院医療強化
- 在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築

どこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会へ

## 改革のイメージ



えるための対応が挙げられます。また、できるだけ介護を受けなくて済むような介護予防への取り組み、そのための生活機能の向上も大切です。そして、認知症と密接に関係する生活支援サービスのあり方…見守りや配食、買い物などをどうするか?電球の取り替えや、雪国ならば雪下ろしは誰がするのか?などについても、考えて行かなければなりません。これらをすべて公的保険でまかなうとたいへんですから、地域の組織や民間事業者との提携も含めて考えたいと思います。

認知症のご家族が、介護のために仕事を辞めるというケースもあります。そうした家族介護者をどう支えるかも一つのテーマ。介護休暇などのしくみもありますが、まだ実際には普及していないのが現状です。認知症については、権利擁護や成年

後見などの問題もあります。

さらには、低所得者への対策も必要です。保険料の負担や住まいの問題もこれから解決しなければなりません。

## エイジング・イン・プレイス。 住まいとの関係も大切にしたい。

昨年の10月から、「サービス付き高齢者向け住宅」という制度がスタートしました。最近では、エイジング・イン・プレイス…住み慣れた地域に暮らし続けることの重要性も唱えられていますが、この制度は住まいに介護サービスが入っていく新たな形と言えるでしょう。

国土交通省と連携した「安心住空間創出プロジェクト」では、公的賃貸住宅団地を活用した、安心の住環境整備も行ってい

ます。地域包括ケアの代表的なモデルとしては、千葉県柏市の豊四季台団地、熊本県熊本市の健軍くらしささえ愛工房などがありますので、ぜひ注目していただきたいと思います。

住み慣れた自宅で、住み続けるために。住宅改修と福祉用具も大きなテーマとなります。住宅改修では、トイレやお風呂、手すり、スロープなどをどのように設けるかがポイントになります。福祉用具のトピックスとしては、自動排泄処理装置が、4月から福祉用具貸与の対象として追加されました。

## トイレや排泄への取り組みが、 高齢者の尊厳を守ることにつながる。

水まわりの重要性というのは、震災時にいちばん困ったのが、飲料水、トイレ、お風呂だったという状況からもよくわかります。平時には快適に使って、非常時にも強いトイレが、これから期待されるでしょう。

トイレや排泄についてしっかり考えることは、高齢者の尊厳を守ることにもつながります。できるだけおむつに頼らないこと、トイレに行くことが理想と言えるでしょう。また、高齢者の尊厳で今、論点となっているのは、特別養護老人ホームなどにおいて、個室ユニットを推進すること。スペースが足りないとか、室料が上がってしまうなどの問題もありますが、やはり理想としては個室化にチャレンジしていくべきだと思います。

「定期巡回・随時対応サービス」にしても、最初から無理だという意見の方も多かったことは事実です。しかし、施設をいくらでもつくり続けるわけにはいかないので。たいへんだからといって妥協するのではなく、少し高い所に旗を立てて、それを目指して行く姿勢がこれからも重要なと考えています。

## Contents

### 特集① 高齢化社会に向けた医療・介護連携の未来

#### 国の考える医療・介護の未来とは

~厚生労働省 老健局振興課長インタビュー――2

#### 高齢者複合施設紹介1:日本赤十字社総合福祉センター

[レクロス広尾]――4

#### 高齢者複合施設紹介2:聖隸藤沢ウェルフェアタウン

[藤沢エデンの園／藤沢愛光園]――8

### 特集③ 医療・高齢者施設の環境管理――16

- Hospital Case Study 1 滝宮総合病院――18
- Hospital Case Study 2 大津赤十字病院――20
- Hospital Case Study 3 産業医科大学病院――22

### 特集④ ベッドサイド水洗トイレの研究

七日町こまくさ園～人間の尊厳を守るための挑戦――25

### 特集⑤ 癒しのトイレ研究会が提案する 病院のスタンダードトイレ――28

- 癒しのトイレ研究会 メンバー紹介――30
- 癒しのトイレ研究会からのメッセージ――32

### 特集② 高齢者施設アンケート調査結果――12